

157. 川崎市における在宅重度障害者に対する更生相談所からのアプローチ

総合川崎中央病院リハ・センター 白野 明
横浜市大リハ科 伊藤 利之

在宅重度身障者に対する在宅リハ・サービスは、コミュニティにおけるリハの一つとして近年広く行なわれてきている。我々も川崎市における在宅重度身障者に対して、身体障害者更生相談所の一事業として訪問診査を行なうと同時に、医学的・社会的リハ・サービスを実施してきている。その結果より得られた意見の2, 3について報告する。

何らかの訴えをもって福祉事務所を訪れた在宅重度身体障害者85例を対象とした。その多くは60歳以上の高齢者であった。調査は医師、看護婦、ケースワーカー、福祉事務所職員により行なわれ、必要に応じてPT, OT, 心理判定士、装具製作者が参加した。

原因疾患の多くは、CVA等の中脳神経系疾患で、障害の原因となった impairment としては、四肢体幹の機能障害のほかには精神機能障害があげられ、特に身辺処理能力の低い症例では精神機能障害の存在が多かった。

障害の程度はWHO 試案 H-code により調査された。各障害とも主としてカテゴリー5, 6, 7に属するものが多く、全例とも生活範囲は自宅内に限られ、51.8%はねたきり状態であった。91.8%では、つきっきりないしつきっきりに近い重介助が必要であった。

一定レベル以上の医学的リハを受けたものは15.3%にすぎず、21例(24.7%)では、医療施設におけるリハ医療による機能改善が見込まれた。また在宅でのリハ的指導が59例(69.4%), 170件についてソフト・ハード両面より行なわれた。52例(61.2%)ではこの調査後始めて身体障害者手帳の交付手続きがとられた。

対象となった在宅重度身障者において、多くのリハの余地が残されていたが、これは医療機関及び在宅でのリハ的配慮の不足によるものである。在宅でのリハ・サービスについては、身体障害者更生相談所のリハ技術を軸とした行政サイドからの働きかけも有効な方法である。

155) Studies on homebound severely physically handicapped in Kawasaki City—Approach from the City Office for Physically Handicapped Adult.

A. Hakuno : Rehabilitation Center, Kawasaki Chuo Hospital.

T. Ito : Department of Rehabilitation Medicine, Yokohama City University, School of Medicine.

質問 宮城県身障相談所 今田 拓：訪問ケースの大部分は身障手帳診断書交付のための要請のように思われるが、このニーズと、在宅リハ活動のニーズは必ずしも一致しない場合が多く、いずれも本来の身障相談所の業務ではないと考えられる。身障相談所が本来のリハ活動のセンターとしての活動をすすめるための名案がないものだろうか。

答 白野 明：巡回診査を求めた理由のうち最も多いのは手帳診断である。「手帳診断は身障者更生相談所の本来業務ではないのではないか」との御意見は全く同感である。手帳診断のための更生相談所の負担は非常に大きいもので、本来業務に影響を及ぼしている。しかし、現状としてこのような障害者にとって市中医療機関にて手帳診断を求めることにはかなりの困難がある。身障者手帳の交付は各種リハ施策を進める上での前提となるもので、これなしには次の手がうてないことになるので、やむを得ず診断書の作製を行なっているのが実情である。

158. 長崎における障害児の就学状況

長崎大学整形外科 岡本 義久 穂山富太郎

養護学校義務化は就学猶予、免除されてきた子供たちを、全員就学させることを行政側に義務づけたものであり、今まで放置されてきた、重症心身障害児施設に、養護学校が新設されたり、訪問教育の教員数増加もされたが、その一方で普通学級、特殊学級に通学していた児童生徒が、養護学校に多数編入されたことも事実である。昨年の養護学校小中学部在籍者は全国で17,000人の増加をみたが、このうち10,500人は、普通学級、特殊学級からの編入である。これは世界的方向である、統合教育に逆行するものである。この数字から、親に対し、かなり強引な就学指導、説得が行なわれたことは容易に想像できるし、事実各地でトラブルが起こっている。

長崎県においては養護学校就学児中、わずかに4.7%が通学しているにすぎず、他は寮または入院、入園生活を小学1年生の時より送っている。教育が学校と家庭の密接な協力の中で成り立っていること、脳性麻痺の治療が専門家より指導を受けた家族中心に行なわれていることから考えて、通学不可能な児童の教育施設は致命的で

158) Normal-school attendance of handicapped children in Nagasaki City.

Y. Okamoto, T. Akiyama : Dept. of Orthopedic Surgery, Nagasaki Univ. School of Med.

ある。長崎では近年できるかぎり、普通校への入学をすすめているが、これらの障害児のアンケート調査では、家からの通学が可能で所要時間が短いこと、学校生活で子供達が相互に教え合い、刺激となること、近所に友人が多くでき、いろいろの人間関係ができること、一緒にいることで、互いに存在を認め、理解していること、障害児の「けんめい」な姿が健常児の「励み」となっていること、教師にとっても、仕事量や気苦労は増えるかもしれないが、学習障害を持った子供を、いかに教えるかは、共通の課題であり、事実、熱心に研究努力し、成果を上げている。

十分な準備と協力によりかなりの重度障害児も普通校での教育は可能であり、養護学校が教職員対子供が1:2であるのを考える時、これらの人員を普通校に回せば、より多くの障害児が校区の学校で教育が受けられる。

質問 金沢大学医療短大 奈良 勲：養護学校の教員の医学的リハに関する基本的知識・介助技術などが十分理解されているとは思えないが、この点の改善について、どうお考えか。

答 岡本 義久：養護学校教員に対して、障害児の医学的知識、治療法について、医師、PT、OT、ST等協力して学習会を持つ必要がある。

(座長の質問に対して)通学を可能にし、普通児との交流をもつためには、普通校の中に小さなクラスをもって、重度の障害児を含めた、障害児学級を多く作ることが必要と思う。

159. 養護学校訪問学級(重度・重複障害) 対象児童生徒の生活構造からみた教育 の現状と課題

東京都補装具研究所 高山 忠雄 加倉井周一

養護学校の義務制実施に伴い、重度・重複障害児童生徒の動向はリハの立場からみても非常に大きな関心事となってきた。その一側面をみても関連領域のシンポジウム等で重度・重複障害児問題を取り上げているものが非常に多いことから問題の大きさ、根の深さを痛感するところである。本報告は、こうした背景をより客観

的に把握する目的で学校生活を主とした量的分析(53年度都立肢体不自由養護学校実態調査)に引続き、本年度は54年義務化に伴い肢体不自由養護学校に在籍する訪問学級対象(重度・重複障害)児童生徒の日常生活および訪問教育の現況を把握分析し、一方、リハを通しての教育実践(教育的リハ)に役割を果たすであろう福祉・教育機器の導入に関する可能性と限界等について報告したものである。

<調査研究の対象・方法・内容>調査対象は、東京都立肢体不自由養護学校在籍児童生徒1831人、(訪問学級69)10校を始め筑波大附属桐ヶ丘養護学校、新宿区立養護学校の12校を対象とした。調査方法としては、調査の時点を昭和55年1月25日とし、各養護学校の担任を経由して家庭における1日の生活を保護者が記入する方法をとった。訪問学級対象児については、調査チーム(医学系・教育系・心理・社会系)による訪問面接法により1日の生活構造を把握分析する一方、訪問教育の実態を通して福祉・教育機器の有効化に注目した分析を行った。分析内容としては、被調査対象児の身体特性、日常生活動作能力、福祉・教育機器の活用状況をはじめ、訪問教育の実践、とりわけ教師の訪問が与える影響等についての検討結果を報告すると同時に、家庭の役割、特に主介助者としての母親の生活構造分析の複合考察を含め、本領域としてはユニークな結果が得られたので報告した。

質問 横市大 大川 嗣雄：児童の移送に時間がとられすぎているように思われますが、今後とるべき対策についてお考えはありますか。

答 高山 忠雄：現在使用されているスクールバスは大型バスであるため道幅の広い道路のみを順路としているところに問題がある。

今後は通学自動車を実状に合わせ小型バスや改良乗用車の導入を考えるべきと思う。

当面はタクシーの通学契約も一考してはどうか……。

159) Educational reality and objects on the structure of living phases in special school's children.

T. Takayama, S. Kakurai: Tokyo Metropolitan Prosthetic and Orthotic Research Institute.